

見本

転籍届

令和 年 月 日届出

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日				
送付 令和 年 月 日 第 号	長印				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附票	住民票	通知

長 殿

本籍	兵庫県伊丹市昆陽1丁目1番地12 <small>(よみかた) かわにし たろう</small>		
新しい本籍	兵庫県川西市中央町297番地		
おなじ戸籍にある人	筆頭者 <small>(よみかた) たろう</small> (名) 太郎	<small>(住所…住民登録をしているところ)</small> 川西市中央町12番1号	<small>(世帯主の氏名)</small> 川西太郎
	配偶者 <small>はなこ</small> 花子	同上	同上
	<small>いちろう</small> 一郎	川西市見野二丁目21番11号	川西一郎
	<small>ふたば</small> 二葉	川西市中央町12番1号	川西太郎
	その他		
届出人署名 <small>(※押印は任意)</small>	筆頭者 川西太郎	配偶者 川西花子	
生年月日	昭和35年4月1日	昭和38年8月12日	

届出人 <small>(転籍する人が十五歳未満のときに書いてください)</small>	
資格	親権者(□父 □養父)□未成年後見人 親権者(□母 □養母)□未成年後見人
住所	番地 番 号
本籍	番地 番 筆頭者の氏名
署名 <small>(※押印は任意)</small>	
生年月日	年 月 日

連絡先(電話番号)	
-----------	--

(同一市区町村内の場合は不要)

※消せるボールペン等は使用しないでください。

現在の本籍を書いてください。

新たに置く、本籍を書いてください。

新しい本籍は、土地の地番または街区符号で書いてください。

筆頭者が死亡されている場合は、名のみ書いてください。
住所欄に書く必要はありません。

配偶者が死亡されている場合は、何も書く必要はありません。

届出人は、筆頭者と配偶者の2人です。それぞれ署名し、生年月日を書いてください。押印は任意ですが、押印したときは印鑑をお持ちください。

夫婦の一方が死亡されているときは、健在の方が記入してください。

この届出人欄は、筆頭者が15歳未満のときだけ書いてください。

- 本籍地は住所地である必要はありません。
- 転籍届出後に相続が発生したとき、被相続人(死亡した人)の生まれてから亡くなるまでの戸籍が必要になることがあります。
- 転籍届をする前の戸籍で婚姻や死亡等により除籍されている方は、転籍後の戸籍には記載されません。
- 「附票」という本籍を置いてから現在までの住所の履歴を記載したものがありません。本籍地を変更すると、「附票」は本籍地変更以降の住所が記載されます。
- 新しい戸籍ができあがるまで1~2週間程度かかります。
- 本籍地を変更すると、運転免許証、パスポート、国家資格(看護師免許等)をお持ちの方は、本籍表示の変更が必要になります。

◎ 署名は必ず本人が自署してください。押印は任意です。
◎ 押印される際は各自別々の印鑑を押ししてください。
◎ 押印される際は印鑑をお持ちください。